

所管事項調査①

指定管理者制度の更新の方針について

【目次】

ページ

- | | | |
|---|---------------|-------|
| 1 | 指定管理者制度導入施設一覧 | 2 |
| 2 | 公募予定施設 | 3～9 |
| 3 | 非公募予定施設 | 10～17 |

文化観光部

令和6年6月

1 指定管理者制度導入施設一覧

選定方法	施設名	設置根拠 (条例)	現在の 指定管理者	指定期間	所管課
公募	グラバー園	グラバー園条例	長崎南山手グラバーパートナーズ共同事業体	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで	観光政策課
	長崎ロープウェイ	長崎市索道施設条例	リージョナルクリエーション長崎・長崎ロープウェイ事業共同体	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで	観光政策課
	長崎市伊王島灯台記念館	長崎市伊王島灯台記念館条例	株式会社 KPG HOTEL & RESORT	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで	文化財課
	長崎市歴史民俗資料館	長崎市歴史民俗資料館条例	NBC Socia-Trustee 共同事業体	令和6年9月1日から 令和12年3月31日まで	文化財課
	出島	出島条例	出島 VOF	令和2年4月1日から 令和17年3月31日まで	出島復元整備室
	長崎のもぎき恐竜パーク (恐竜博物館、長崎市軍艦島資料館、長崎市野母崎文化センター、恐竜広場)	長崎のもぎき恐竜パーク条例	大成 NOMON グループ	令和3年4月1日から 令和9年3月31日まで	観光政策課
非公募	長崎市池島炭鉱体験施設	長崎池島炭鉱体験施設条例	三井松島リソーシス株式会社	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで	観光政策課
	長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館	長崎市旧居留地建造物条例	株式会社乃村工藝社	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで	観光政策課
	出島メッセ長崎	出島メッセ長崎条例	株式会社ながさき MICE	令和2年4月1日から 令和23年10月31日まで	観光交流推進室

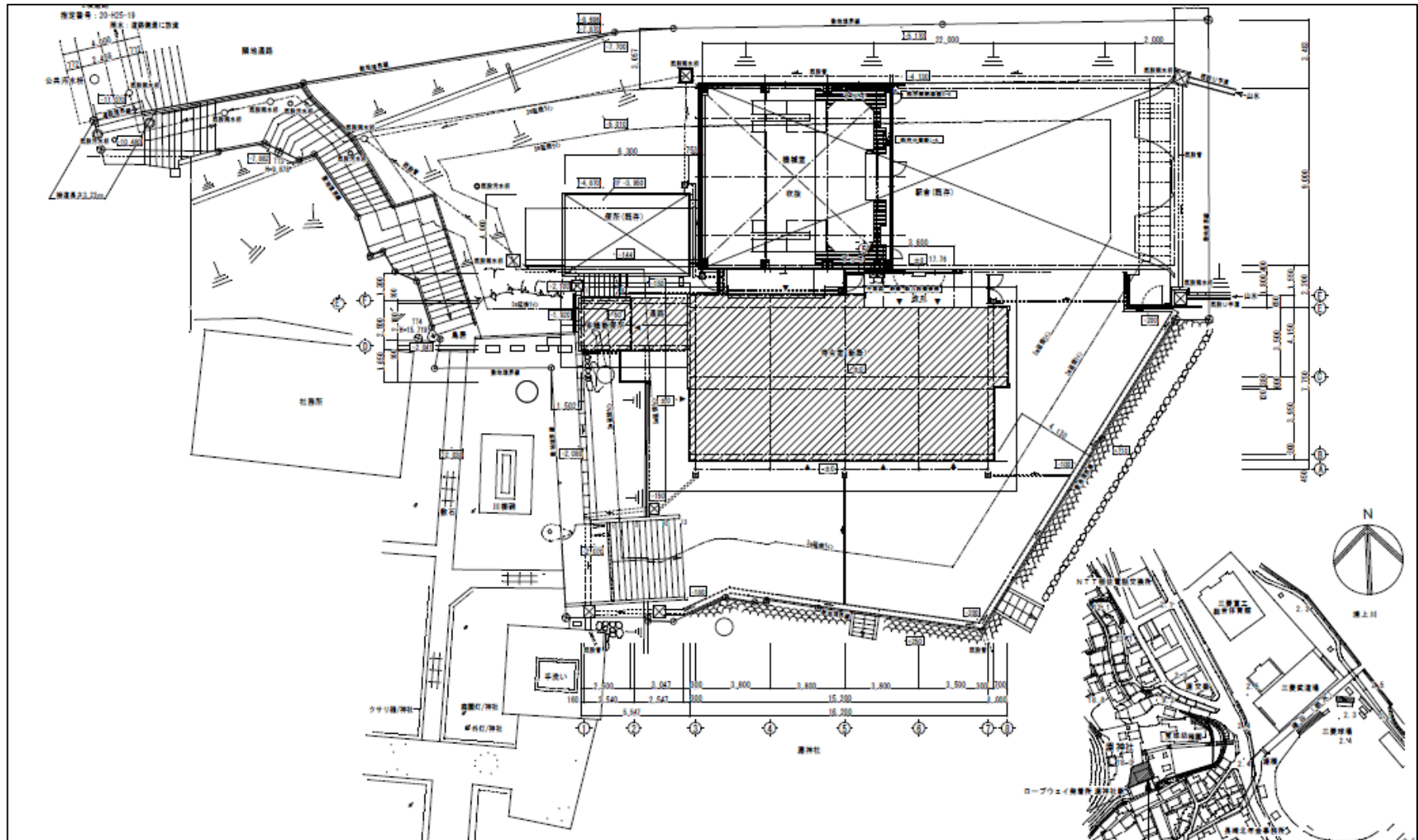
2 公募予定施設 (長崎ロープウェイ)

(1) 施設の概要

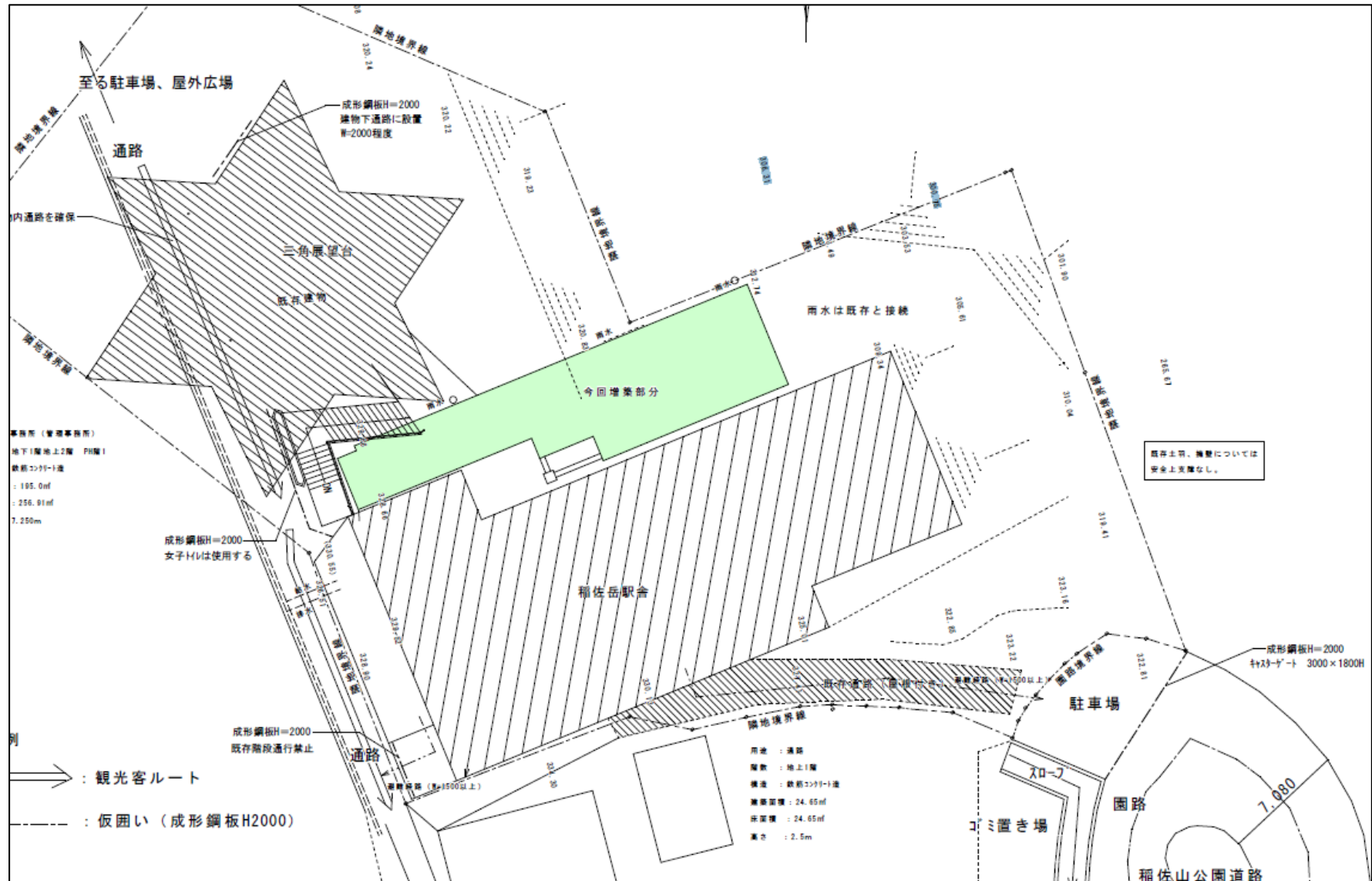
ア 位置 図



イ 配置図又は平面図
 (ア) 淵神社駅平面図



(イ) 稲佐岳駅平面図



ウ 名 称 長崎ロープウェイ
 エ 所 在 地 長崎市淵町8番1号、長崎市稲佐町364番地
 オ 設置年月日 平成10年4月1日
 カ 設置目的 観光の振興及び市民の福祉の増進を図るため、索道施設（索道及びその附属施設をいう。）を設けたもの。
 キ 主な施設内容

稲佐岳駅舎	
構造	鉄筋コンクリート造+鉄骨鉄筋コンクリート造
延床面積	2,413 m ²

淵神社駅舎	
構造	鉄筋コンクリート造+鉄骨鉄筋コンクリート造
延床面積	189 m ²

ク 運行時間の承認の基準 9時00分～22時00分までの時間帯を基本とし、1日13時間以上。
 ケ 運休日の承認の基準 索道施設の整備、改修又は点検、天候の悪化その他やむを得ない理由があると認めるときに限り設ける。

(2) 指定管理者制度導入による効果の検証

ア 利用者の推移

(人)

年度	導入前 (H17年度)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用人数	67,472	54,105	57,617	149,663	182,551

イ 指定管理委託料 ※修繕に係る委託料を除く

(千円)

年度	導入前 (H17年度)	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
当初委託料	124,986	—	—	—	—
コロナ負担金	—	60,181	—	—	—
コロナ増額分	—	—	69,234	69,234	—
合計	124,986	60,181	69,234	69,234	—

※長崎ロープウェイについては、完全利用料金制であるため、指定管理委託料は本来支出していないが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い利用料金収入が減少したことにより令和2年度から令和4年度までの3か年については、指定管理委託料を支出している。

ウ 利用料金収入

(千円)

年度	導入前 (H17年度)	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
金額	67,467	54,224	57,059	155,318	193,162

エ 主なサービス向上策

- ・ SNS を活用した稲佐山全体の魅力発信を行っている。
- ・ 電子決済等への対応及び紙製クーポンのデジタル化により、利便性向上に努めている。

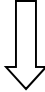
オ 評価

- ・稲佐山公園と長崎ロープウェイを一体的に管理することで、効率的な人員配置や稲佐山全体でのイベントが実施された。さらにロープウェイ単独では困難であった山頂での楽しむ手段（キッチンカーやイベントの実施）の拡充が図られている。
- ・鉄道事業法ならびに輸送に係る関係法令及び安全管理規定等を遵守することはもとより、安全に関する教育訓練を実施することで、昭和 34 年開業以来連続無事故運転を継続し、令和 4 年度には、九州運輸局長より無事故表彰を受賞し、令和 5 年度も無事故運転を継続している。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数及び利用料金収入が減少しているものの、感染症対策を行いながら、上記取り組み等を実施したことにより、利用者数の増加に繋がり、利用者数がコロナ禍前の水準（平成 30 年度比 93%）まで回復しており、一定の評価ができる。

(3) 次期指定管理者の選定方針について

ア 現在の指定管理者	リージョナルクリエーション長崎・長崎ロープウェイ事業共同体
イ 現在の指定期間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
ウ 次期指定期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで
エ 選 定 方 法	公募
オ 利 用 料 金 制	導入する

(4) 指定までのスケジュール

年 月	市議会	内 容
令和6年6月	6月議会	<ul style="list-style-type: none"> ・更新の方針の説明（所管事項調査）
令和6年8月		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">指定管理者公募</div>
令和6年9月		
令和6年10月		<ul style="list-style-type: none"> ・公募締切
		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">審査（指定管理者候補者選定審査会）</div>
		<ul style="list-style-type: none"> ・審査及び候補団体の決定
令和6年11月	11月議会	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">指定管理者の指定</div>
		<ul style="list-style-type: none"> ・指定議案審査

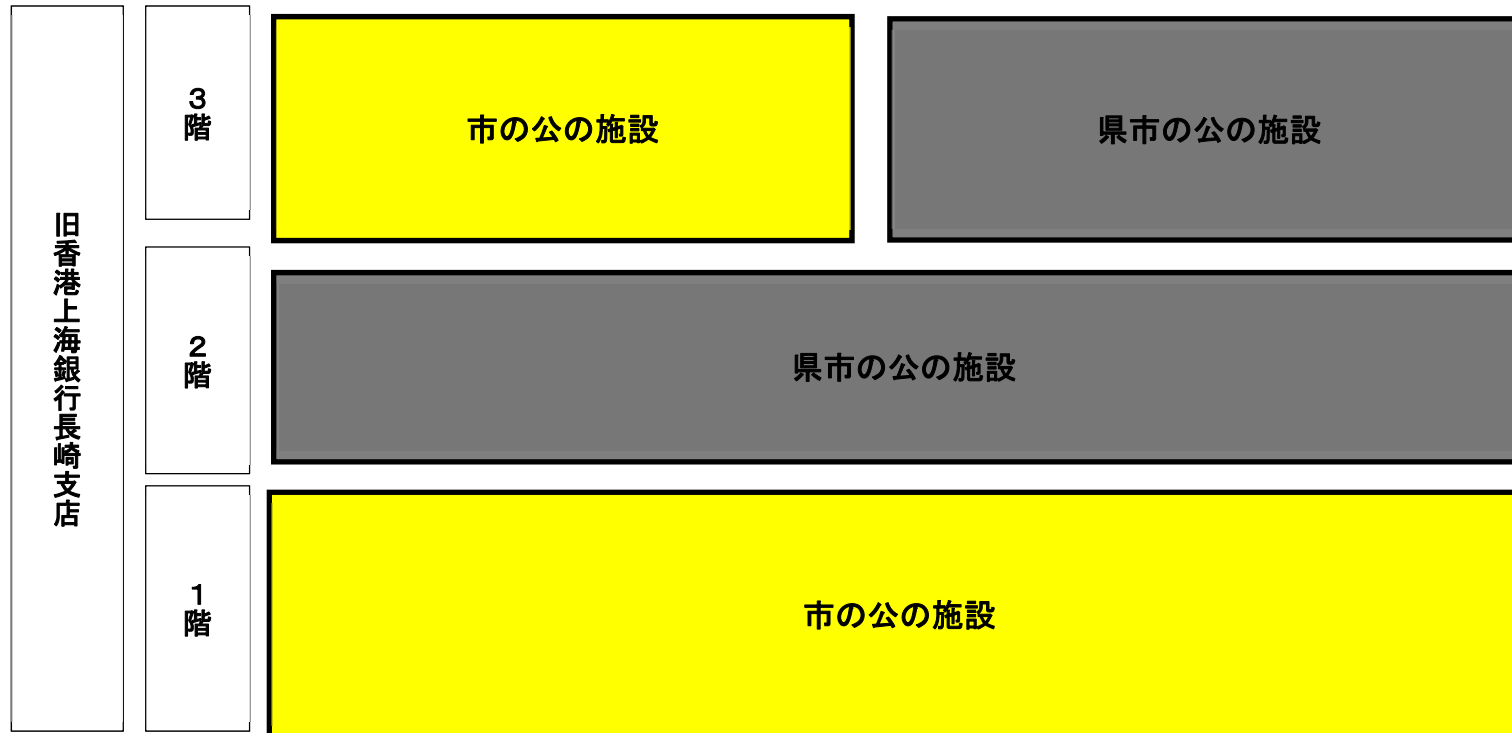
3 非公募予定施設 (長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館)

(1) 施設の概要

ア 位置 図



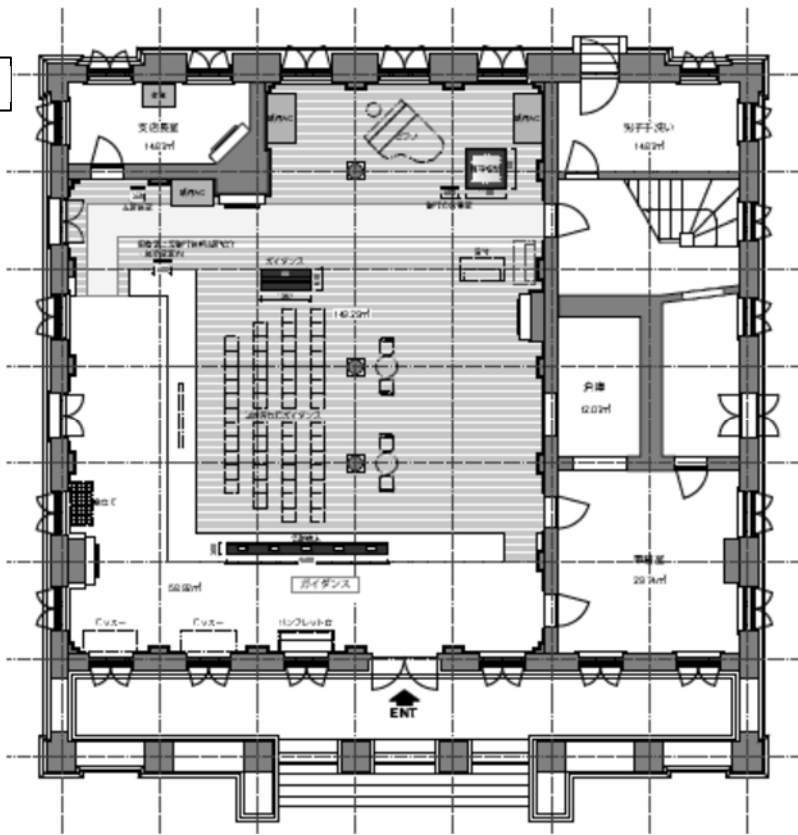
イ 配置図又は平面図



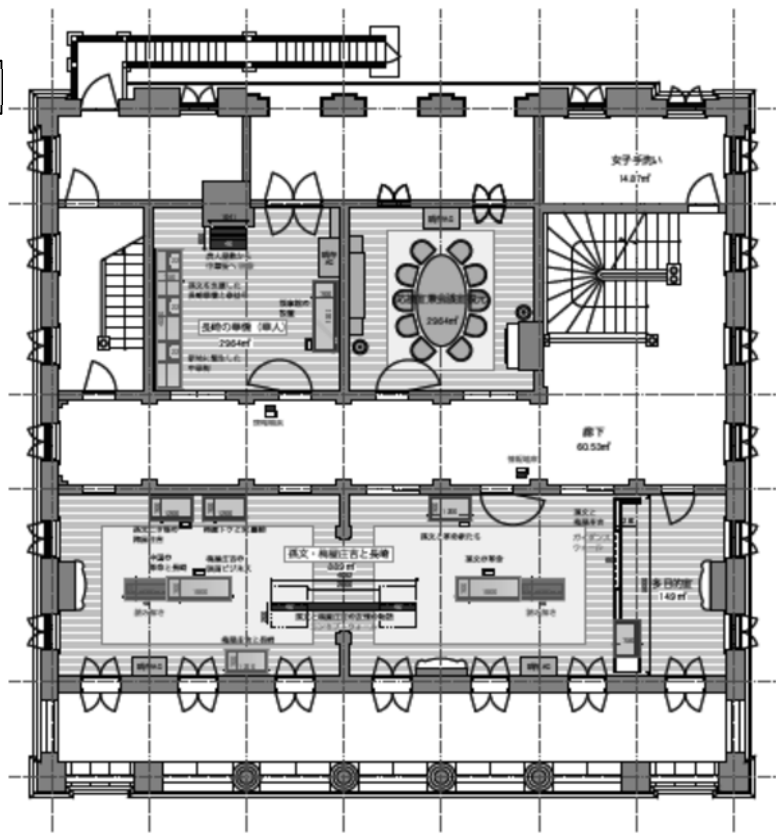
市の公の施設：長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館

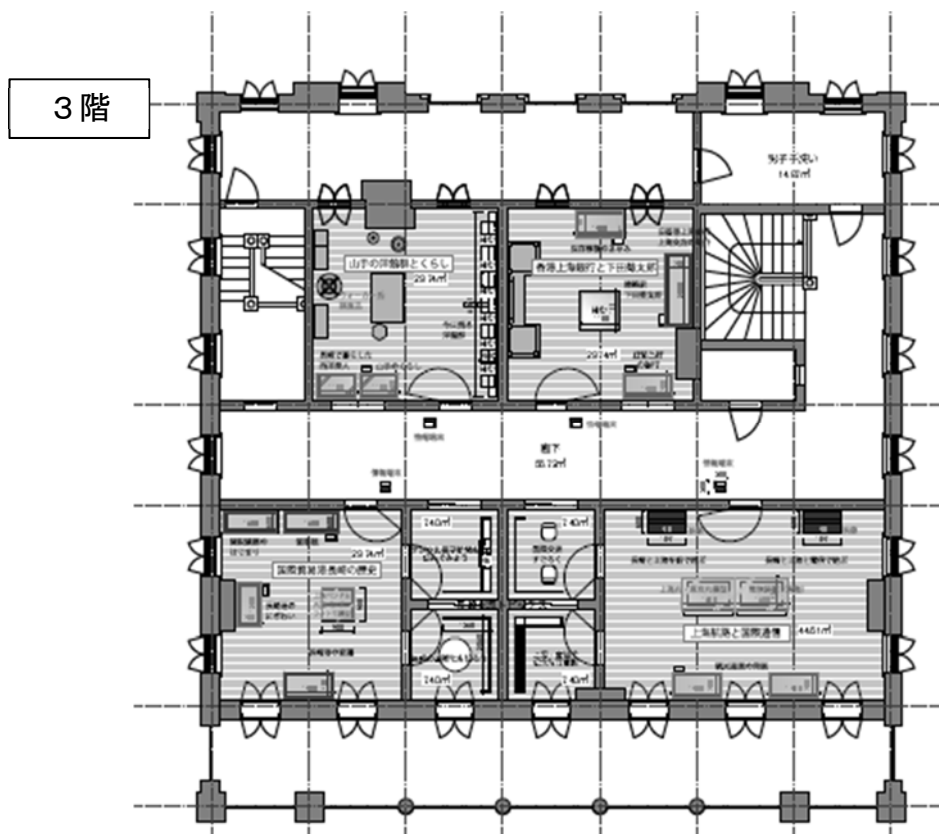
県市の公の施設：長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム

1階



2階





ウ	名	称	長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館	
エ	所	在	地	長崎市松が枝町4番27号
オ	構	造	煉瓦造り及び石造り3階建て	

- カ 設置年月日 平成8年10月1日に開館。
 明治37年建築。
 昭和49年取得。昭和53年から63年まで歴史民俗資料館本館として使用。
 平成2年に国の重要文化財に指定され、調査工事（平成2～3年）、保存修理工事（平成4年～7年）を経て、平成8年に長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館として開館。
 平成26年4月26日からは長崎県の長崎歴史文化博物館条例及び長崎市の長崎歴史文化博物館条例の規定により、縣市共同の長崎歴史文化博物館として「長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム」を併設。
- キ 設置目的 本市の旧居留地内に存する歴史的文化的な価値を有する建造物の保存及び活用を図り、市民が歴史及び文化に親しむ場を設け、もって市民の文化的向上に資することを目的とする。
- ク 主な施設内容 多目的ホール、事務室、支店長室、展示室 ※延床面積 1,093 m²
- ケ 開館時間の承認の基準 9時00分～17時00分までの時間帯を基本とし、1日8時間以上。
- コ 休館日の承認の基準 建物、設備等の保守点検その他やむを得ない理由があると認めるときに限り設ける。

(2) 指定管理者制度導入による効果の検証

ア 利用者の推移

(人)

年度	導入前 (H24年度)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用人数	8,690	3,125	3,176	5,867	6,822

イ 指定管理委託料 ※修繕に係る委託料を除く

(千円)

年度	導入前 (H24 年度)	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
当初委託料	13,350	7,119	7,107	8,057	7,791
消費税増額分	—	132	131	—	—
コロナ負担金	—	445	—	—	—
コロナ増額分	—	—	468	—	—
合計	13,350	7,696	7,706	8,057	7,791

ウ 利用料金収入

(千円)

年度	導入前 (H24 年度)	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
金額	2,032	237	260	372	556

エ 主なサービス向上策

- ・各種イベント開催による施設のPR活動の充実を図っている。
- ・自主事業としてショップ運営を実施し、施設の魅力向上に努めている。

オ 評価

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度から令和4年度まで、利用者数及び利用料金収入が減少しているものの、感染症対策を行いながら、現指定管理者が運営している長崎歴史文化博物館との常設展共通券の作成により施設間での連携、SNSによる記念館とミュージアムの一体的な情報発信、生涯学習等事業（ランタンコラボイベント等）の開催を行うことで、利用者数の増加や見学環境の向上等に向けた取り組みに繋がり、来館者数がコロナ禍前の水準（平成30年度比97%）まで回復しており、一定の評価ができる。

(3) 次期指定管理者の選定方針について

ア 現在の指定管理者	株式会社乃村工藝社
イ 現在の指定期間	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
ウ 次期指定期間	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
エ 選定方法	非公募
オ 非公募の理由	旧香港上海銀行長崎支店という1つの建物内に、記念館とミュージアムの2つの展示施設が存在しており、その管理運営を別々に行うことは、事務の非効率化につながり、また、利用者にとっても分かりにくく、ひいてはサービスの低下につながる要因となる。そのため、公募によらずに指定管理者を指定することとし、ミュージアム（長崎歴史文化博物館）の指定管理に選定される者を記念館の指定管理者に選定したい。 なお、上記のとおり選定することにより、長崎歴史文化博物館と一体的な広報等が可能となるとともに、長崎歴史文化博物館が所蔵する貴重な資料等を活用することができ、より満足度の高いサービスの提供が可能となる。また、専門の学芸員の意見を踏まえた展示資料の適切な維持管理等が行えるという利点が生じる。
カ 利用料金制	導入する

(4) 指定までのスケジュール

年 月	市議会	内 容
令和6年6月	6月議会	・更新の方針の説明（所管事項調査）
令和6年8月 令和6年9月		・特定団体に仕様書等を提示 ・特定団体から指定に必要な書類を受領 ・特定団体の決定
令和6年11月	11月議会	指定管理者の指定 指定議案審査 債務負担行為の設定 補正予算議案審査